

## 平成26年11月長浜市教育委員会定例会 会議録

### I. 開催事項

#### 1. 開催日時

平成26年11月27日(木) 午後1時30分～午後3時50分

#### 2. 開催場所

教育委員会室(長浜市内保町2490-1 長浜市役所浅井支所2階)

#### 3. 出席委員

委員長	桐山恵行
委員(委員長職務代理者)	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	北川貢造(教育長)

#### 4. 欠席委員

なし

#### 5. 出席事務局職員

部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長	板山英信
教育総務課長	山田昌宏
教育指導課長	杉本義明
すこやか教育推進課長	山田隆司
幼児課参事	川瀬久栄
生涯学習・文化スポーツ課長	岩坪健一
歴史文化推進室長	太田浩司
図書館運営室長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長	金森和善
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	隼瀬愛

6. 傍聴者  
なし

Ⅱ. 会議次第

1. 開 会  
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

10月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第31号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

日程第5 協議・報告事項

・小・中学校における土曜日の授業の実施（試行）について

日程第6 その他

3. 閉 会

Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

川口直委員、北川貢造委員

3. 会議録の承認

10月定例会

特に指摘事項はなく、10月定例会会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：2点報告いたします。1点目に本市の喫緊の重要課題である学校の適正配置については事務局レベルではここ数年来検討してきておりますが、方針が固まりましたので、11月15日総務教育常任委員会で報告、説明いたしました。内容につきましては、従前お話ししたとおりで、統合につきましては浅井小学校と七尾小学校、木之本小学校と伊香具小学校、高時小学校、杉野小中学校、木之本中学校を想定した旧木之本学区の統合、新しい学校制度による環境改善ということで小中一貫校を試行するといった点で、余呉地区、西浅井地区、虎姫地区の内容について説明いたしました。議員の皆様方からは特段ご異論はなく、いつ頃を目途にしているのかお聞きになりましたので、明確にはなっていませんが、平成28

年から平成30年を一応の目途にして、平成30年の段階で進捗状況をみて再検討をすると答弁いたしました。この委員会報告を以って市民への公表となりましたので、今後これに則り関係地域の皆さんはもちろん保護者、学校長と協議を進めていきたいと考えています。

2点目の平和記念式典につきましては、11月8日に湖北文化ホールで開催され、約250名の参加がありました。ご遺族の皆さんを中心に関係の皆さんが集まる中、最も目を引きましたのが約70名の小中学生の参加で、第2回の平和記念式典から次代を担う子どもたちにもあの戦争体験、平和について継承していくことは大事ではないかという市の意向を受け、教育委員会も賛同し、式典に小中学生の参加を勧めてきました。そのような点では定着してきているのではないかと思います。虎姫小学校と虎姫中学校、びわ中学校の児童生徒が、知覧の平和祈念館、沖縄修学旅行で感じたことを報告してくれましたが、大変具体的で自分の問題として捉え、高ぶったところもなく淡々と発表してくれ、参加者の皆さんも感銘されたことと思います。以上です。

## 5. 議案審議

委員長より、本日の会議に諮る予定の議案第31号については、市議会の議決を経るべき議案審議となり、これについては市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより、市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、当議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員一致で議決された。

### 議案第31号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

委員長は事務局へ説明を求め、それぞれ所属長から資料に基づき説明があった。特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

## 6. 協議・報告事項

委員長から、協議報告事項として、小・中学校における土曜日の授業の実施（試行）について、事務局より提案があった旨の報告があった。

・「小・中学校における土曜日の授業の実施（試行）について」教育改革推進室長から資料に基づき説明があった。

西橋委員：10月6日開催の委員協議会で様々な意見を出して検討し、教育委員会の土曜授業に賭ける思いを聞く中で疑問に思ったのだが、土曜日に授業をすることによって学力が上がるという根拠となるデータはあるのか。文科省が国立教育政策研究所に学校の授業時間に関する国際比較調査を委託した。その調査結果によると、1つに、国際学力調査ピサの結果と授業時間数との間に単純な関連性は認められない、つまり授業時数が多い国のピサの結果がいいとは認められないとい

うデータが示された。日本や韓国など、授業時間が少なく、かつ高い学習効果をあげている国は、教員やカリキュラムなど様々な要因により効率的、効果的な授業が行われていると考えられる報告がなされており、日本やフィンランドの結果が良いと言われているが、必ずしも授業時間が長いからではない。年間6,000時間程授業をやっている国でも、結果は下位であるような報告の例もある。長浜で実施するのであれば、土曜日に年間10日課業すれば必ず学力が向上するという説得力のある何かをほしいと思う。

北川委員：データではないが、長浜の子どもの生活格差が拡大している。家計状況は厳しくなっており、就学援助を受けている児童数は約1,200名で、全児童の10.5%近くあり、この子どもたちの多くは塾へは行っていない。この子どもたちが土曜日に学校へ来るだけで、学力が上がるかどうかはわからないが学習時間は増える。そのようなことを教育委員会として試行してみるべきではないかと考える。文科省も土曜日課業を打ち出してきている。学力を単純に学習時間と直結させることは難しいが、学習時間が絶対的に減ってきている子どもたちが、1割、2割いる事実をしっかりと見ておく必要がある。放っておけば子どもたちは小学校の低学年から学習機会に見放されていく。公教育の担い手として教育委員会がどうかしなければならないが、放課後は集団登下校の関係でできない。となると、土曜日を課業日とすればいいのではないかと考えた。もう1つは量は質に転嫁すると言われるが、一般論において1日家で30分しか勉強しない子どもと2時間勉強する子どもとでは学力に差がつくことは、データを以ってしなくても経験的にそうだと思うし、その辺りをしっかりと公教育の立場から見据えなければならない。以上のことから、土曜日、あるいは夏休みに授業する以外ないのではないかと考えている。

理事：小学校では家庭学習の手引書を作り年度初めに保護者に配り、家庭でこのように勉強をさせてくださいといった取組みを多くの学校でやっておられます。そして学校で授業についていけなかった子どもを一体どうしているのかと言えば、全部の学校ではないが、中休みや昼休みの10分間を活用して補習しておられる。なぜ休み時間を潰してまでするのかと言いますと、帰りの集団下校や通学バスの時間が決まっているため、子どもたちを残したくても残せないのが現状であるためです。やはり高校に進学したいと思った子どもに進路を保障できるよう、1人でも2人でも救い上げたいという思いから実施する施策であるということです。小学校低学年から非常勤講師を配置する施策の主たる目的でもあります。学力を上げるために必要なのは、私は先生のやる気だと思います。何とかしてあげなければいけないという気持ちがない限り、子どもたちに伝わらないと思います。しかし、校長先生の話から小学校の先生方の意識が変わりつつあるのも事実で、各校独自に学力向上策を見直している学校も増えてきました。中学校では学力向上策の見直しを行い、自主的に集まり取り組んでいます。このようなことをきっかけに、大きな力になることを期待しています。西橋委員のおっしゃるデータにつき

ましては、私なりに調査をしたいと思います。

西橋委員：先ほど教育長がおっしゃられたことはよくわかる。しかし、校長も学校の先生方も教育長の真意までは伝わりにくく、やはり学力向上策として土曜日授業を始めたとしかっともらえないのではないかと。理事の説明の中でも必ずしもそうではないとの説明があったが、学校現場や保護者の感覚から言えば、土曜日に授業が始まれば学力向上につながると受け取られ、結果が問われることになるのではないかと。そのあたりが教育委員会が思っている趣旨と保護者や学校側などの受け取り側の趣旨とがずれてくるような気がしてならない。全小学生の10%強ほどが特別支援の対象者となっている訳だが、土曜日に授業をして特別支援の子どもたちに力を入れようと思っても、医療の域に入ってくるので教育の力では何ともならない部分がある。もう1つ、先生のやる気がなければ何をしても子どもたちの学力は向上しないし、力のない先生が1時間でできることを2時間でやったところで生徒の学力は上がらないと思っている。やはり先生の力量と先生のやる気をいかに最大限引き出すか、そこが一番大事なところだと思う。土曜授業をすることによって先生方の心に訴えてやる気を出してもらい、力量をあげてもらおうという考え方はわかるのだが、受ける方はなかなかそのようには受けてもらえないのではないかとと思う。

理事：これはあくまで試行ですので、来年度は検証のための組織に現場の先生方や保護者、有識者の方にも入っていただき、緻密にやっていきたいと考えています。また、当然その中に意識調査的なことをできたらと思っています。小学校の低学年に力を入れても、4、5年、もしかしたら6、7年先である小学校の高学年や中学生の段階で少し変わってきたというレベルのものかもしれません。しかし、就学前教育に柳沢運動プログラムを導入し、そのような指導を受けてきた子どもが現在、小学校の低学年中学年に差し掛かっていますが、低学年の様子が違ってきたのは事実です。旧市内の児童数の多い小学校を春に訪問した際、1年生のクラスは例年騒がしかったのが、春の段階から落ち着きが見られました。私が期待しているのは、来年度意識調査をした時に、うちの子どもは昨年と比べるとちょっと勉強をするようになったという割合が上がることで、その結果を学校の先生に返した時に、汗をかいて指導をすれば児童はちゃんと見ててくれると、1人でも2人でも先生に火をつけることができればいいと思っています。

川口委員：どんなことも職員や子どもが趣旨を理解して一生懸命やる気になった時に初めて成果が出てくるものであり、上の方から様々な理論づけをしてやりなさいと言うのではなく、なぜしなければいけないのかを理解してもらうことが大事ではないかと思う。授業時数としてはクリアをしており、県と同じように全国学力・学習状況調査のためだけに実施をしていくと数字ばかり追うような結果になりかねない。私は全国学力・学習状況調査を根拠に理由づけをして実施すべきではないと思うし、職員のやる気を引き出したうえで実施しなければ、たとえ週3時間であっても収穫は期待できないように思う。また、中学校では土曜日の部活

動がほとんど定着しており、子どもたちは一生懸命取り組んでいる。3時間が子どもたちの部活動や家庭、習い事など忙しい時間のしわ寄せになることもあるかと思う。勉強や生活面では問題があっても、部活の時間になると真面目に取り組む生徒も多くおり、部活の時間をたとえ3時間でも削除するとなると、学校としても困るところではないかと思う。もう1点、実施日を指定するのはなぜか。5日間を各学校で計画に沿って実施してもいいのではないか。

理事：実施日を指定する主な理由は、中学校の校長先生方の意見を受けたもので、実施日が違うことにより部活の練習試合の調整などに支障が出るということで、指定する方が実施する側とすればやりやすいとのご意見があったためです。変更ももちろん可能という条件付きで実施日を指定しますが、この指定日もまだ案の段階であり、今後県の中体連等の行事が把握している以外で入ってきた場合には変更となることもあります。

教育指導課長：小学校につきましては、スポ少の取りまとめ役の方より、学校によって実施日が違うとスポ少の行事が組みにくく苦慮するといったご意見や、現場の校長先生方のご意見をお聞きする中で指定日を定めようとするものです。

理事：繰り返しになりますが、低位で苦しんでいる子どもたちに少しでも勉強がわかるようになってほしいという方策ということでご理解いただけるよう、粘り強く説明していきたいと思えます。

川口委員：もう1つ、試行期間の意味は何なのか。

理事：教育委員会規則で市立学校の休業日についてきちんと定められており、土曜課業を長浜市として正式に制度化していくのであれば当然規則の改正が必要となってきます。成果の検証によってはそのような段階に進む場合もありますし、または逆の場合もあり、方式自体も見直す必要が出てくる場合もあるため試行とするものです。

西橋委員：国で学校教育法施行規則の改正があり教育委員会が定めることができるようになったのだが、国がこれを変えたということは恐らく5年先10年先を見通した時に、学校5日制を6日制にもっていこうとする最終目標があるのではないかと感じている。全国的に見ても約15%から20%の学校が土曜日に何らかの授業を始めており、国が施行規則を変えたことにより県の教育委員会もそれに似た話を近い将来出してくるのではないかと思う。長浜市がそれを先取りしてやろうとしている趣旨はよくわかるが、県内で長浜市だけが実施するとなると抵抗が強くなるのではないかと思う。校長と一般の職員の間でどの程度話が進んでいるのか、そのあたりはつかんでおられるのか。

理事：今後のスケジュールとしましては、教育委員会でこのようにご意見をちょうだいし、修正等も加えたうえで、12月に臨時の校長会を開き、そこで正式には要綱の改正という形で校長先生方にお知らせしようと考えています。保護者と職員用には、校長会の意見を聞いたうえで、教育委員会として周知する方法を考えていきたいと思っています。また、西橋委員ご指摘の県の動きですが、9月議会で

ある県会議員が土曜授業の設置について積極的に考えるべきだと思うが教育長はどのようにお考えか伺う旨の質問をされました。この議員以外にもいくつか質問がありました。文科省が7月に調査をした結果によると、実施方法は様々ですが、平成26年度正規の土曜授業を行う公立の小中学校は2年前に比べて約2倍に増えており、全体に対する実施割合は小学校で17.1%、中学校で18.3%となっています。このような動向も注視しながら、来年度は必要に応じて先行的に制度化し、実施しておられる自治体等に職員を派遣するなどして、検証をしていきたいと考えています。

西橋委員：先ほどの説明の中で各学校が学力向上のために色々な取り組みをしているという話をされていたが、各学校で学力向上のために何をされているのか教えていただきたい。

理事：県教委の求めで、次年度の学力向上策を3学期あたりに作るようになっており、先ほど私が申しあげたのは、1年に1度作れば終わりのところを今一度真剣に見直そうとされています。土曜授業の実施についても、各校でやっている学力向上策を後押しするようなものですので、来年度はこれも含めて、保護者向けにこのようなことをうちの学校ではやっており、課題はこんなところにあるということ発信していただき、それも含めて検証の材料としていきたいと考えています。

井関委員：私立の学校では早くから土曜授業について実施されているところがほとんどであり、保護者が熱心であれば土曜日であろうが塾に行かせるなど更に一生懸命取組まれると思うが、低学力や低習熟の子どもたちは土曜日であろうが日曜日であろうが、なかなか勉強に気が向かないことと思う。そのような子どもたちは、おそらく生活が乱れるような過ごし方をしているだろうと想像ができるのだが、そうすると勉強する時間がますます確保できなくなる。保護者もなかなか生活の乱れを直すことができない、そのような時に、土曜日に朝から学校へ行き、3時間であろうと勉強をして、宿題をもらい、家庭でも勉強すると、少しでも時間の保障になるのかと思う。一点、実施上の留意点の中で教員は1日単位の勤務とし、週休日等の変更を行うとあるのだが、これは振替を取るという意味か。

理事：はい、そうです。

井関委員：振替える時に前後何週間といった規定があると思うのだが、夏休みに集中して取ることはできるのか。

教育指導課長：今7時間45分の勤務で、午前午後の割り振りが学校によって違う状況があるため、午前の振替は午前に振替えなければいけない、また、午後は午後にといった条例上の縛りがありますが、1日勤務であれば当然5月であっても夏休みに振替えることは期間的にはできます。振替ですので、普通に前後に取っていただいてもいいです。

桐山委員：私は現場を知らないが、本当の目的が低学力の救済というところにあり、その対策の最善のものが土曜授業ということで、本当にそれしかないのだろうか

と疑問に思う。もう1点、県の研修に積極的に参加ができなくなることを県に要望していくとおっしゃっているが、例えば、中学校の職場体験が5日間のところを2、3日にすれば18時間程度の時間は増やせるのではないか。時間を増やすだけであれば、職場体験の改善について県に要請してはどうか。私自身学生時代土曜課業で過ごしてきたので土曜課業自身は良いと思うが、一度怠けの方向に慣らされたものが厳しいところに戻るといえるのは心理的に抵抗があるのではないか。これしかないとな納得できるような説明があればいいと思うが、他にも手段があるかもしれないがとりあえずこれでやってみようというのでは、最大限の力を発揮できるか疑問に思う。

理事：職場体験の5日間に関しては、既に県に申し入れと話し合いをしています。最善の努力は尽くしたいと考えています。

北川委員：学力を高めるといふ観点はもちろんあるが、長浜の子どもたちの学力について客観的に分析し、全ての教員が認識しなければいけないと思っている。学力というのは生活手段である側面があることを認識しておかなくてはいけない。資格試験を受ける時に学力がなければ受からない。耐えうるだけの学力を身につけておかなければならない。子どもたちは学校へ勉強をしに来るのだから、勉強を教えることに力を注ぎ、勉強がわかるようになりたいという子どもには、どんなに時間をかけてでもわからせてやる、教育としては最小限必要なことだと思う。塾へも行けない、家でも教えてもらえない子どもたちが何割もあり、教育委員会はそれを無視できないし、何か手を打たなければならない。考えられるのはもっと自分の手元に寄せて教えてること、その核として、最も教員や学校教育が慣れていてやり易くて効果があるのは授業をやること、つまり土曜課業が私の結論である。これ以外方法はないと確信している。川口委員のおっしゃった部活に影響があるのではないかという話だが、私も高等学校で完全に土曜日が授業のある中でやってきたが、1カ月に1回の土曜日の3時間がそんなに影響があるのかというと、そうではないと思う。2つめに、教育格差の話在先ほどしたが、学習環境の厳しい子どもたちを勉強の場に導く一番いい方法は土曜日にやることだと思う。子どもが勉強したいと求めているのであれば土曜日であろうが日曜日であろうが教えるのは私たち教師の使命ではないのかと思う。我々の時代は、小学生は村でたくさんの自然経験や社会経験をしてきたが、今そんな子どもたちは地域には少ない。だから学校で郷土学習や自然学習が必要になってくるのだが、絶対的に時間が足りないのである。学校5日制の中で、学校は行事の精選をやり、授業時間を確保したが、犠牲にしたものはたくさんあったので、土曜課業をするのである。ここを突破口にして学校教育は何を果たさないといけないか、その為には土曜日をどのように運営しなければいけないかということをもみんなで考えながら今後検討していく。今日はこの方針について決をとっていただき、反対や保留が多ければもう一度考えるつもりをしている。

川口委員：長浜市の全国学力・学習状況調査がこのような結果であるから、だから



やりましょう、管理職どうですか、先生たちが教えた子どもがこのような状況ですよ、だからやるんですよと説明した方が、むしろ説得力があり腹に落ち、賛同を得られるのではないか。

桐山委員長：私も目的と手段が結びつかないところが問題だと思っていた。全体の学力が危機的な状態にあるのでやりましょうというのであれば、理解を得られるであろうし、その中で特に低レベルの子どもたちを問題視しており、工夫を凝らしてしっかりと救うことを主眼においてやってほしいと伝えた方がいいのではないか。

理事：先ほどから申しあげているようにこれが唯一の策ではなく、例えば読書を増やして語彙力を高めていくことや、小1、小2に対して教員を配置していくこと等の中の1つであると、校長会で説明しているところです。

桐山委員長：多くのものをこれもあれもしてくれというより、1つに絞った方が現場としてはやり易いのではないか。

理事：今のご意見も踏まえもう少し保護者や一般の先生方向けに検討したいと思っています。

井関委員：土曜日の授業は取り組むべき時期に来ていると認識している。土曜日、日曜日が丸々2日間休みになってしまうと、何か目的のある過ごし方をする子どもたちはいいが、何もない子どもたちは勉強しようという気持ちにもならず、生活も乱れてしまい、テレビやゲームに走ってしまう子どもがほとんどになるのではないか。土日にそうやった過ごし方をしてしまうと、そのまま月曜日からの勉強にもつながってってしまうのではないかと思う。やはり生活の乱れを見直す意味でも土曜課業というのは1つの解決方法ではないかと思う。以前テレビで見たのだが、全国学力・学習状況調査の結果がかなり下の方であった学校が、学力を上げるために生活時間の見直しを徹底することでめざましい効果をあげて、平均を上回ることができた。見直した時間をきちんと宿題に取り組む、学校もしっかりと宿題を出すということをされていた。

桐山委員長：土曜課業自体に反対ではないが、もっていき方を検討する必要があるのではないか。

西橋委員：この方向で進むとして、例えば夏休み以外の5日間の振替は学校自体が振替えるのか、個人が振替えるのかどちらなのか。これによって学校はかなり休みの行事等に制約がされてくる。30人いる職員がまちまちに振替を取れば何もできなくなる。

教育指導課長：5月であっても夏季休業中に休みを振替えることができます。昔月に2回土曜日があった時にまとめ取り方式をやっていましたが、夏季休業中の研修を減らすことも考慮しながら、一斉に一定の期間の中で取ってもらいたいと考えています。同じ期間に職員間で調整しながら取っていただくイメージをしています。

北川委員：条例上個人の権利の部分であるので、個人で取るということになると基

本的に考えている。例えば8月の10日から19日までは学校単位で休みにして、市教委も学校もその間は研修や行事等は設定せず、その間に全職員振替を取るようにはどうか。基本的には現段階では個人だと思っているが、学校の中で一斉休校日を設定してもいいのではないかと思う。

西橋委員：必ず出席しなければならない夏季休業中の研修だが、なかなかやめるわけにはいかないと思う。10日間土曜課業を実施するとして30時間となるが、この30時間は通常の授業の中で浮かせることができると思う。家庭訪問の5日間を取りやめるだけで30時間は浮いてくる。もっと子どもたちに学校に寄ってもらい少しでも長い間接して、勉強を教える思いが強いのであれば、その時間を学校で編み出せばいいという話は校長会から出てこないのか。家庭訪問は夏休みに集中してやる、始業式・終業式の後に授業時間を確保するために授業をする、そのあたりを工夫していくことにより30時間は浮かせることができると思う。子どもの力をつけるために何とかしたいというのであれば、そのような議論が現場から出てきてほしいと思う。

理事：西橋委員のような意見を持つ校長先生もおられます。もっと行事の精選等を行う必要があるとも思っています。

北川委員：30時間を捻出することは、現学校5日制の中では可能であるが、そこを議論するのではなく、土曜日に授業をやるのが大事で、何かを外して時間を浮かすことではないと考えている。私は行事の精選は既に行われていると考えているし、学校教育が担うべきものはしっかりやらなければいけないと思っている。それにはやはり土曜日が大事だと思っている。現に今は小学1年生の子どもたちに早い段階から4時間目までだったものを5時間目までとしたりしている。それが本当にいいのかどうか、返ってそれがついていけない子どもを生むのではないか。全国の私学はほとんど土曜日も授業をしている。東京は平成22年に施行し23年から本格的に実施しているが、私学が多く存在するからだと思う。進める方向としておおよそこの方針でよければ、現場にも話を進めていきたいと考える。

西橋委員：進めていくとして、教育委員会としてできる限り校長先生が前向きに取り組んでいただけるようなあらゆる手段、あらゆる説明、話し合いの場を持ってほしいと思う。現場にわかるように丁寧に話してほしい。

理事：校長会では校長先生の意見をしっかりと聞くことに徹しています。

西橋委員：小学校の校長先生は今年何人退職されるのか。

理事：今年10名です。

西橋委員：約3分の1の校長先生が辞められるということで、退職校長にとつたら3月までの間に職員に納得させなければいけないわけで、かなりの精力がいると思う。そのあたりを含めて、校長先生に1人でも多く前向きに取り組んでいただくような話をお願いしたい。

委員長が採決を行い、小・中学校における土曜日の授業の実施（試行）について、手段や進め方に留意しながら進めていくことに決した（賛成3・保留2）。

## 7. その他

(1) 小学4年生の長男に対する父親の虐待事案について、教育指導課長から口頭で報告があった。

(2) 地域の文化財をつなげストーリー性のあるものを文化庁が認定する「日本遺産」への参加について、歴史文化推進室長から口頭で説明があった。

(3) 長浜市図書館基本計画の策定までのスケジュールについて、図書館運営室長から口頭で説明があった。

(4) 教育委員会10月定例会で桐山委員長から質問のあった読解力の弱さと英語教育との関連性について、教育部長から報告があった。

教育部長：文科省に確認したところ、そのような観点で調査をしたことが今までなく調査結果を持っていないとのことでした。文科省は全国学力・学習状況調査についてのデータは全部持っているので、拾い出せば調査はできるのかもしれないが市町村との関係上できないとのことでした。教育指導課で、小学校低学年から英語教育に取り組んでいる小学校数が同規模市の4つの教育委員会に聞いてみましたが、どの市も調査したことがなく把握していないとの回答でした。

## 8. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。